

平成 23 年 1 月 17 日

各 位

瀬戸信用金庫

目や手の不自由なお客様に対する振込手数料の引き下げについて

瀬戸信用金庫（理事長 鹿島幸男）は、CS（お客様満足）向上ならびに CSR（企業の社会的責任）の取組みの一環として、目や手の不自由なお客様の利便性向上のため、視覚障がいまたはその他の障がいをお持ちで ATM をご利用してお振込みが困難なお客様を対象に、1 月 17 日（月）より窓口受付の振込手数料を ATM 扱いの振込手数料と同額に引き下げることといたしましたのでお知らせします。

記

1. 取扱開始日

平成 23 年 1 月 17 日（月）

2. 引き下げ内容

	振込手数料	引下げ額
当金庫本支店宛		
3万円未満(預金口座からの振替による振込) (現金による振込)	無料 105円	▲315円 ▲210円
3万円以上(預金口座からの振替による振込) (現金による振込)	無料 315円	▲525円 ▲210円
他行宛		
3万円未満(預金口座からの振替による振込) (現金による振込)	315円 420円	▲315円 ▲210円
3万円以上(預金口座からの振替による振込) (現金による振込)	525円 630円	▲315円 ▲210円

お取引に際しては、身体障害者手帳のご提示をお願いいたします。

以上